

2 0 病 第 8 号
平成 2 0 年 2 月 2 8 日

各農業改良普及センター所長 様
各農業協同組合長（営農担当者）様
各病虫害調査協力員 様
各農業関係機関長・団体長 様

京都府病虫害防除所長
（公 印 省 略）

病虫害発生予察情報について

下記のとおり発表しましたので送付します。

病虫害発生予報第 1 号（3 月）

予報の概要

作物名	病虫害名	予想発生量 <平年比（前年比）>
チャ	カンザワハダニ	山城：並（少） 丹波：並（並）

平年とは過去10年の平均である。

用語の定義

1 半年のとり方

	第1半旬	第2半旬	第3半旬	第4半旬	第5半旬	第6半旬
各月の	1～5	6～10	11～15	16～20	21～25	26～最終
	日	日	日	日	日	日

2 発生量 - - - 病害虫の発生程度と広がり両面を加味したものをいう。

3 平年値 - - - 原則として過去10か年の平均とする。
データが10年に満たない場合は例年値とする。

4 平年値との比較

1) 時期

平年並	平年値を中心として前後2日以内
やや早い	平年値より3～5日早い
やや遅い	平年値より3～5日遅い
早い	平年値より6日以上早い
遅い	平年値より6日以上遅い

2) 量(発生量、発生面積等)

平年並	平年値並の発生で10年間に4回は発生する程度の普通の量
やや多い	「平年並」より発生が多く、10年間に2回程度の頻度で発生する量
やや少ない	「平年並」より発生が少なく、10年間に2回程度の頻度で発生する量
多い	「やや多い」より多く、10年間に1回程度しか発生しない量
少ない	「やや少ない」より少なく、10年間に1回程度しか発生しない量

- 農薬の使用にあたっては使用基準を遵守すること -

近畿地方 1か月予報 (2月23日から3月22日までの天候見通し)

平成20年2月22日
大阪管区气象台 発表

< 予想される向こう1か月の天候 >

向こう1か月の出現の可能性が最も大きい天候と特徴のある気温、降水量等の確率は以下のとおりです。

天気は数日の周期で変わるでしょう。太平洋側では平年と同様に晴れの日が多い見込みです。

週別の気温は、1週目は低い確率60%、3～4週目は平年並または高い確率ともに40%です。

< 向こう1か月の気温、降水量、日照時間の各階級の確率(%) >

	低い(少ない)	平年並	高い(多い)
気温 近畿地方	30	40	30
降水量 近畿地方	30	40	30
日照時間 近畿地方	30	40	30

注意

大阪管区气象台から発表される天候の1か月予報の表現が、平成18年9月25日以降変わりました。

これまで病害虫発生予察の一つ根拠としていた天候の1か月予報の表現と整合性をとるため、病害虫防除所では上記の天候の1か月予報の表現を「向こう1か月の気温、降水量、日照時間は平年並と予想されている」としました。

お知らせ

残留農薬基準等のポジティブリスト制度導入に伴う農薬適正使用の徹底について

平成18年5月29日より食品衛生法に基づくポジティブリスト制度が導入され、いままで残留基準値が定められていなかった農薬成分と農作物の組み合わせにも、新たに国際基準等を参考として暫定的な基準値が設定されるとともに、参考となる基準がない場合には一律基準(人の健康を損なうおそれのない量; 0.01ppm)が適用され、基準値を超えて農薬が残留する食品(農産物等)の流通が禁止となりました。

このため、農薬の適正使用はもちろんのこと、周りの圃場の作物へ農薬が飛散(ドリフト)しないように十分注意してください。

予報本文

チャ

1 カンザワハダニ

予報内容 発生量：山城：平年並（前年比少ない）
丹波：平年並（前年並）
防除時期：3月上旬

予報の根拠

カンザワハダニ調査結果（100葉調査）

調査日：平成20年2月21、22日

地域	寄生葉率(%)			産卵葉率(%)			発生ほ場率(%)		
	本年	平年値	前年値	本年	平年値	前年値	本年	平年値	前年値
山城	0.6	1.3	3.1	0.3	0.5	1.5	31.8	35.0	59.1
丹波	0.0	1.5	0.5	0.0	0.5	0.0	0.0	35.2	16.7
丹後	0.0	-	-	0.0	-	-	0.0	-	-

- (1) 2月第5半旬現在、寄生葉率は山城では平年並、丹波では発生を認めず平年並であった。
- (2) 産卵葉率は、山城で平年並、丹波では産卵を認めず平年並であった。
- (3) 発生ほ場率は山城で平年並、丹波では発生を認めず平年並であった。
- (4) 向こう1か月の気温、降水量は平年並と予想されている。

発生生態及び防除上注意すべき事項

- (1) 越冬雌成虫は休眠から醒めると体色が朱色から濃赤色に変わり、活動を始める。
- (2) 卵は日数が経つにつれ、透明から黄色となり、孵化が近づくと赤みを帯びる。
- (3) 越冬虫数が多いと、春期の発生も多くなる傾向がある。気温が上昇し、暖かい晴れた日が続くと、急速に産卵、増殖する。
- (4) すでに幼若虫の発生が認められるほ場もあるので防除適期に留意する。
- (5) 防除は一番茶芽の萌芽前に行う。
- (6) 毎年多発する園や秋期に防除しなかった園では注意する。

2 ミカントゲコナジラミ

ミカントゲコナジラミは、平成16年8月に京都府で、国内で初めてチャへの寄生が確認され（平成17年6月14日付け京都府発生予察特殊報）、分布の拡大が懸念されている。

本年2月21日及び22日の巡回調査時における観察では、山城地域の多くのほ場でミカントゲコナジラミ幼虫が確認され、一部多発ほ場が見受けられた。

発生生態及び防除上注意すべき事項

- (1) 成虫の発生時期
年に4回発生し、越冬世代は4月下旬～5月中旬に発生すると予測される。
- (2) 対策
農薬による防除適期は若齢幼虫期であり、1回目の防除適期は6月頃（越冬世代成虫の飛翔が落ちついた頃）と予測されるので、この時期に防除する。成虫発生期の散布では密度抑制効果はほとんど期待できないので、防除が無駄とならないよう注意する。
- (3) 登録のある薬剤
・ハチハチ乳剤（1,000倍、摘採14日前まで/1回）
・アブロード水和剤（1,000倍、摘採14日前まで/2回以内）
・アブロードエースフロアブル（1,000倍、摘採14日前まで/1回）

病虫害防除については、病虫害防除所・最寄りの農業改良普及センター又は農協にご相談ください。

詳しい農業情報は、農林水産省ホームページの「農業コナ」をご覧ください。
ホームページアドレス <http://www.maff.go.jp/nouyaku/>

農業改良普及センター 電話番号一覧		
・京都乙訓	農業改良普及センター	075 - 315 - 2906
・山城北	農業改良普及センター	0774 - 62 - 8686
・山城南	農業改良普及センター	0774 - 72 - 0237
・南丹	農業改良普及センター	0771 - 62 - 0665
・中丹東	農業改良普及センター	0773 - 42 - 2255
・中丹西	農業改良普及センター	0773 - 22 - 4901
・丹後	農業改良普及センター	0772 - 62 - 4308

農作物病虫害情報サービス

- ・テレホンサービス
0771 - 23 - 6442
- ・ホームページアドレス
<http://www.pref.kyoto.jp/byogai/>

京都府病虫害防除所

〒621-0806 京都府亀岡市余部町和久成9

TEL 0771-23-9512

FAX 0771-23-6539